

平成26年度団体登録（新規）について 《平成26年4月1日～平成27年3月31日有効分》

一般財団法人 大阪陸上競技協会
会 長 松 本 正 義

平成26年度新規団体登録を次の通り受付致します。説明を熟読の上手続き下さるようお願い致します。

記

1. 会員登録受付期間

- Webでの登録手続 平成26年3月5日(水)より平成26年12月18日(木)まで
(新規登録手続き後)
- 事務局での登録手続 平成26年3月5日(水)より平成27年 2月21日(土)まで

2. 登 録 料

団体5名からで年額10,000円とし、1名増ごとに2,000円の追加とする。

3. 登 録 条 件

5名以上で組織された団体で大阪府に拠点(団体所在地)を有している団体。

4. 申 込 先

直接事務局までお越しく下さい。

〒546-0034 大阪市東住吉区长居公園1-1 大阪市長居陸上競技場内
一般財団法人 大阪陸上競技協会 事務局

TEL: 06-6697-8899 FAX: 06-6697-8766

ホームページURL: <http://www.oaaa.jp/>

<営業時間>

火曜日～金曜日10時～16時30分、土曜日10時～13時。

但し13時～14時は休憩時間。 日・月・祝は休業

- ◎ 平成26年度大阪陸上競技記録会に出場される方は申込開始日までに登録を完了して下さい。
平成26年度の新しい登録番号(ナンバーカード)が必要になります。
- ◎ 公認審判員の方・公認審判員資格取得を希望される方は審判講習会実施日までに登録を完了して下さい。
- ※ 公認審判員の方は必ず登録をしてください。登録されない場合は、自動的に資格消滅となります。

<新規団体登録について>

1. 登録申請

- ① 直接事務局にお越しく下さい。
- ② 新規団体登録申請書をお渡ししますので、団体情報・会員情報等の必要事項を記入していただきます。
- ③ 登録手続きしていただく責任者の印鑑が必要になりますので忘れないように捺印又は持参して下さい。

2. 加入団体

- ① 団体情報（団体名、代表者・連絡責任者住所・電話番号・E-mail等）の記入をして下さい
- ③ 団体名の名称は、法人格を持たない個人名および商品名、反社会的なもの、政治・宗教・主義主張に関するもの、公序良俗に反するもの、競技運営上支障があるもの、日本陸連が適当でないとする名称は使用できない。
- ④ 団体名称で使用できる文字は「ひらがな」「カタカナ」「漢字」「ローマ字」「数字」と、記号は「&」「'」「,」「-」「.」「・」のみが使用できます。

※別紙「登録記入方法及び注意事項」を参照して記入してください。

3. 会員登録

- ① 陸上公認競技会に出場を予定している者、公認審判員、公認審判員資格所得を希望する者は会員登録を必要とする。
- ② 新規会員の、会員情報（氏名・性別・生年月日・住所・出身高校の都道府県・審判資格有無等）の記入を行い会員登録申請する。
- ③ 登録申込書は事務局で登録番号を記入の上、貴団体に控えとしてコピーを1部お渡しします。

4. 登録料の納入

登録料は送金せずに必ず持参して下さい。

5. 登録会員証

登録と同時に登録会員証をお渡しします。

6. 大阪陸上競技年鑑

- ① 陸上競技年鑑には、大阪陸協組織・競技会日程・競技会要項・記録等を掲載しています。
- ② 陸上競技年鑑は、加入団体の初回登録時の会員数に応じてお渡しいたします。
(24名以下 1冊・25～44名 2冊・45～69名 3冊・70名以上 4冊)
- ③ 陸上競技年鑑は1部1000円で販売しています。

※登録が完了しましたらWebより貴団体にログインできるよう「アカウント通知票」をお渡しします。

アカウント通知票にはアカウントコードとパスワードが記載されています。
紛失されますと再発行出来ませんので必ず大切に保管しておいてください。

Webでの申請方法につきましては新規登録手続き後に説明資料をお渡しします。